

契約保証金等取り扱いフロー

契約保証金等の納付に代えることができる担保

- (1) 無記名の国債又は地方債
- (2) 銀行その他市長が確実と認める金融機関の保証
- (3) 公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証
- (4) 特別の法律により設置された法人の発行する債券

契約保証金の納付方法

- 現金・小切手
- 債権・証書
- 保証証書

契約保証金免除①

- 市を被保険者とする履行保証
- (3)

